



【令和7年度予算 1,401百万円（1,401百万円）】

環境省

モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンでの企業の脱炭素経営を普及・高度化し、脱炭素化と競争力強化を図ります。

1. 事業目的

グローバルにESG金融が拡大する中、バリューチェーン全体の排出量が企業価値に影響し得ることから、中小企業を含むバリューチェーン全体での企業の脱炭素経営（気候変動対策の観点を織り込んだ企業経営）を普及・高度化し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。これにより、国内外からESG金融を呼び込み、我が国における「経済と環境の好循環」の実現を目指す。

2. 事業内容

以下の事業を有機的に連携させながら実施し、脱炭素経営の取組を中小企業を含むバリューチェーン全体の企業の経営や実務に落とし込むとともに、その取組が評価されるために必要な環境整備を行う。

（1）バリューチェーンの脱炭素化促進事業

- ① バリューチェーン全体での脱炭素化促進情報発信支援事業
- ② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
- ③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

（2）中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

- ① 地域ぐるみの中小企業支援体制構築事業
- ② バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

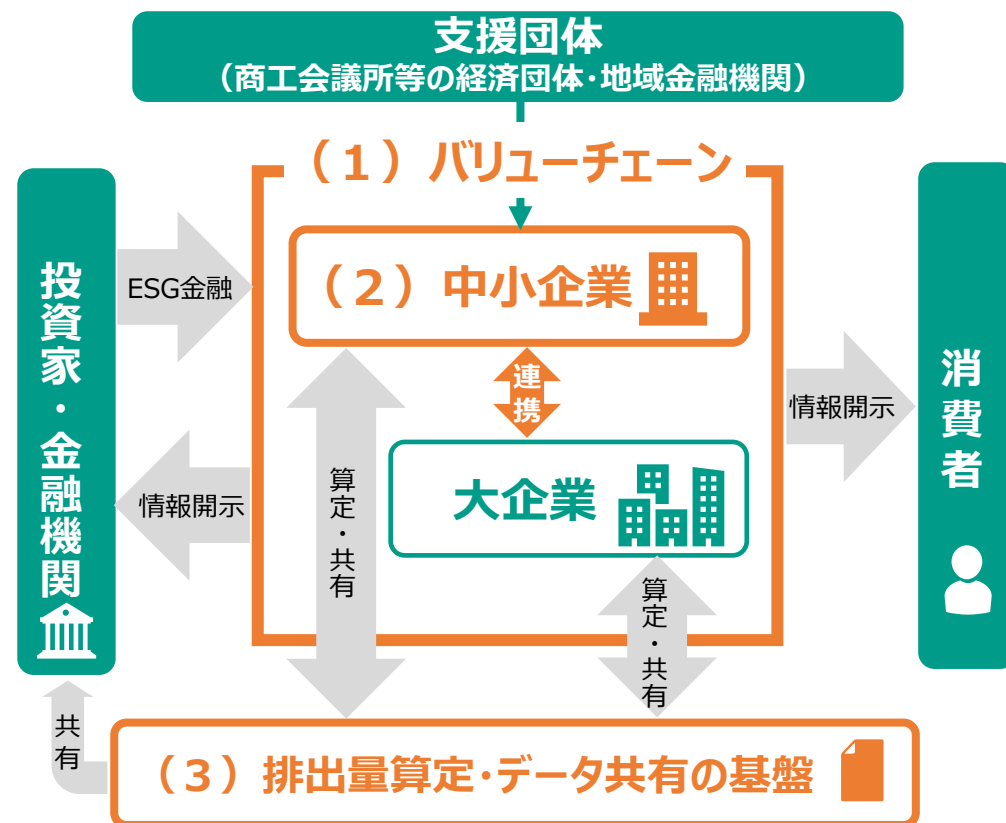
（3）排出量算定・データ共有の基盤整備事業

- ① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて、自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量算定方法や製品単位での排出量算定・表示方法の検討や国内外の取組状況に関する情報提供が必要。一方で、TCFD・TNFD提言等に沿った情報開示に必要なデータ収集が企業にとって負担となっている。これらの課題に対して、国内外の動向調査や情報発信、モデル事業の実施による支援及びそれらから得られた知見や取組事例等をガイドブックとして作成することなどにより、バリューチェーンの全体の脱炭素化を支援し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブック等を拡充する。また、算定方法・表示方法等の業界統一ルール策定を支援するほか、消費者への効果的な表示の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

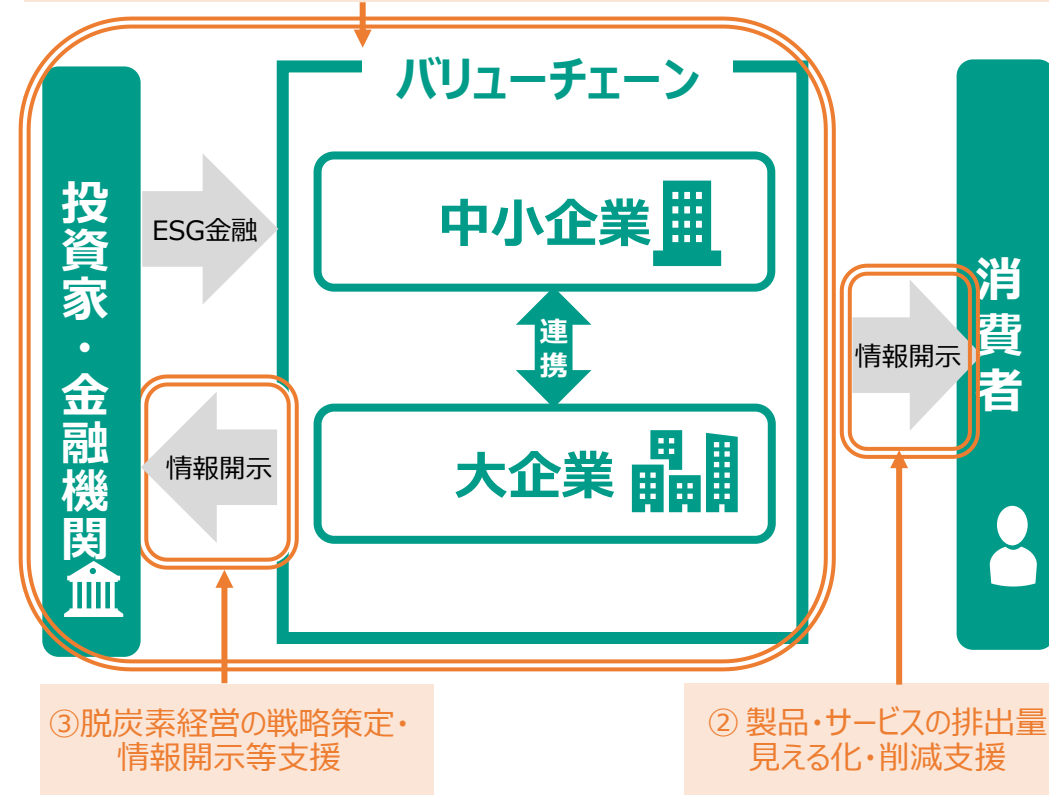
気候変動対策を中心としてISSB・TNFD等に沿った、企業の事業戦略策定、情報開示促進・内容の高度化に向け、国内外動向及び事例調査やモデル事業、また普及啓発に向けた施策を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援



お問合せ先：地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいはバリューチェーンを構成する企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証及び、過年度に支援した地域のフォローアップの実施や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材育成や体制構築を推進する。

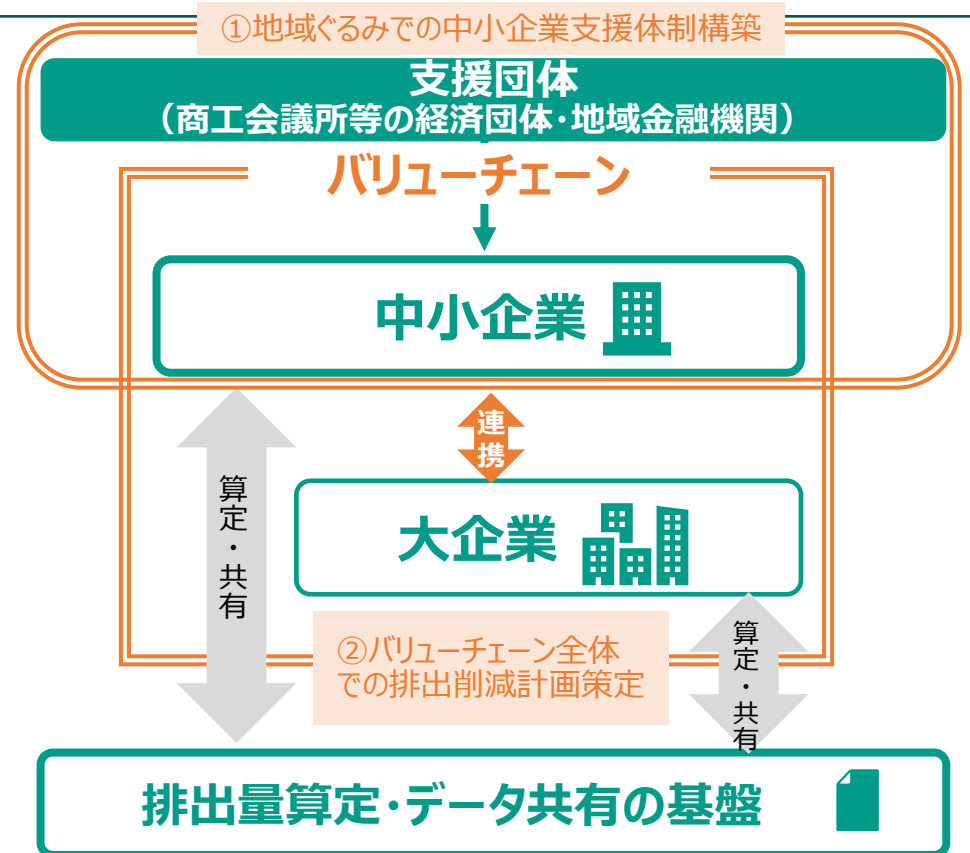
② バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤー又は業界団体等が連携して行う取組（サプライヤーエンゲージメント）に関するモデル事業を通じ削減計画策定や具体的な削減取組の検討及び業界団体におけるScope3算定ルールの特長等に向けた支援を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



お問合せ先：地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

2. 事業内容

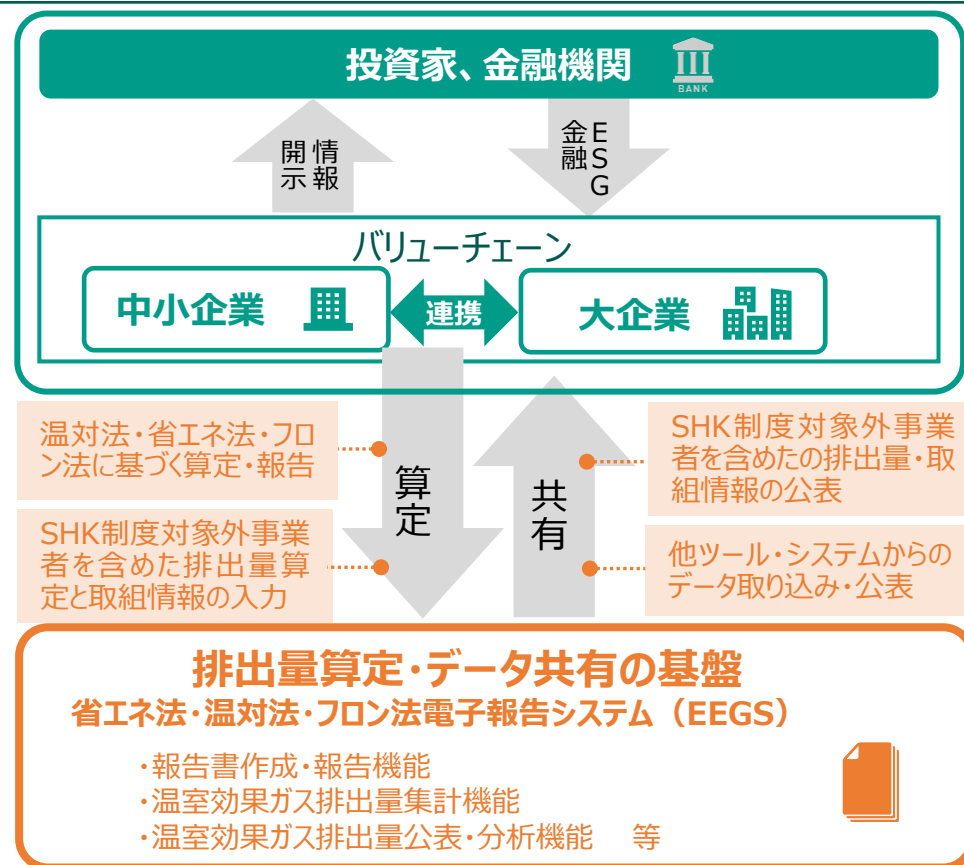
① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

- 温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。
- 排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
 - ・ 「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等
- 企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業



モデル事業支援やガイドブック作成により、バリューチェーンにおける企業の脱炭素化への支援を図ります。

1. 事業目的

バリューチェーン全体の脱炭素化に向けて、自社以外の排出削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量算定方法や製品単位での排出量算定・表示方法の検討や国内外の取組状況に関する情報提供が必要。一方で、TCFD・TNFD提言等に沿った情報開示に必要なデータ収集が企業にとって負担となっている。これらの課題に対して、国内外の動向調査や情報発信、モデル事業の実施による支援及びそれらから得られた知見や取組事例等をガイドブックとして作成することなどにより、バリューチェーンの全体の脱炭素化を支援し、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援事業

バリューチェーンにおける自社以外の削減努力を自社の排出量に反映できるScope3排出量の算定方法を検討・整理するとともに、バリューチェーン全体での脱炭素化促進に向け、各種事業の取組成果や、各国、他省庁や民間の取組を含めた幅広い情報発信を行う。

② 製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業

国民が脱炭素に資する製品・サービスを選択できる社会の実現に向けて、製品・サービス単位で排出量を算定・表示する（カーボンフットプリント）モデル事業を実施し、その成果も踏まえ、カーボンフットプリントに係るガイドブック等を拡充する。また、算定方法・表示方法等の業界統一ルール策定を支援するほか、消費者への効果的な表示の在り方等について検討する。

③ 脱炭素経営の戦略策定・情報開示等支援事業

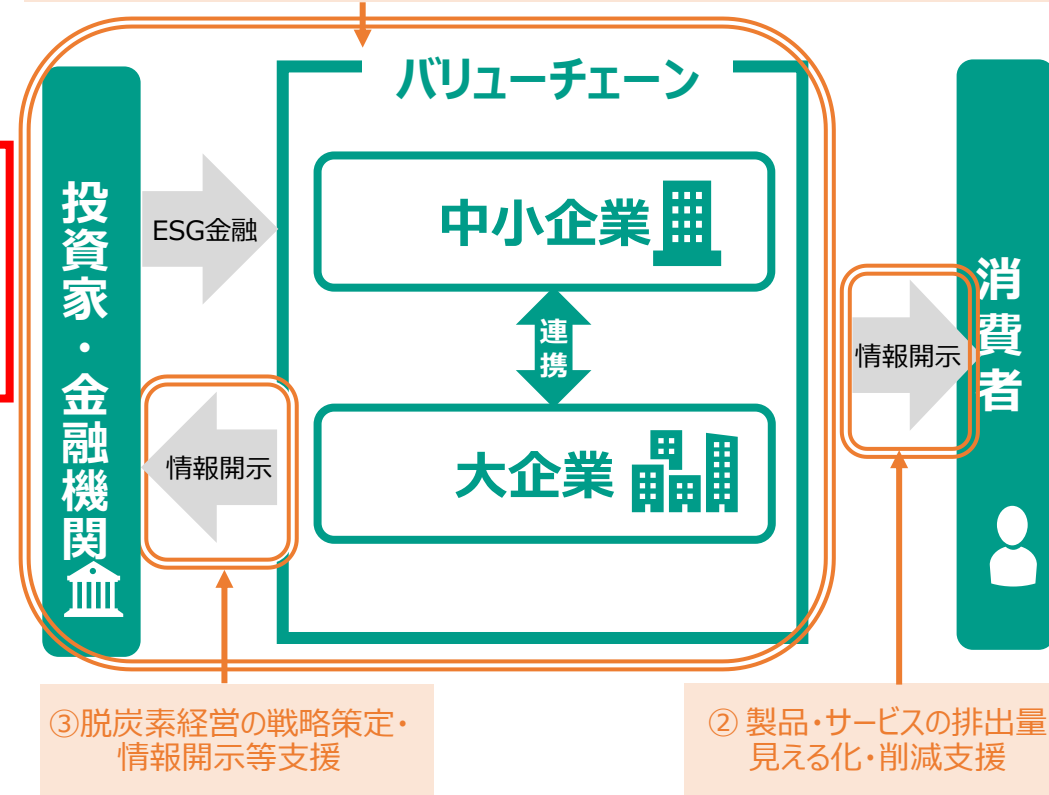
気候変動対策を中心としてISSB・TNFD等に沿った、企業の事業戦略策定、情報開示促進・内容の高度化に向け、国内外動向及び事例調査やモデル事業、また普及啓発に向けた施策を実施し、その知見や成果を踏まえたガイドブック等を拡充する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① バリューチェーン全体での脱炭素経営促進情報発信支援



お問合せ先：地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
自然環境局 自然環境計画課 生物多様性主流化室 03-5521-8150

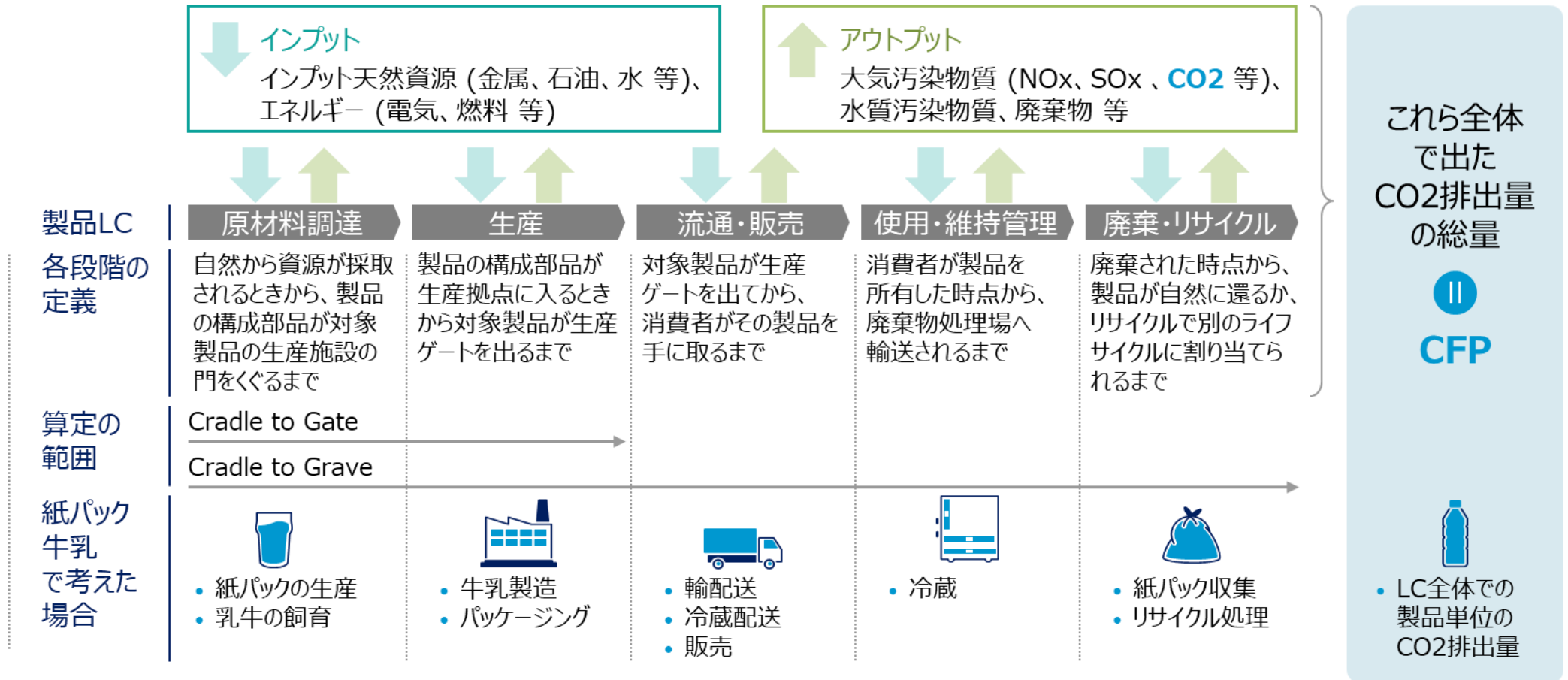
バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、

(1) バリューチェーンの脱炭素化促進事業

**製品・サービスの排出量見える化・削減支援事業
カーボンフットプリント**

カーボフットプリント (CFP) とは

- CFPは自社の製品のライフサイクル（原材料調達、生産、流通・販売、使用・維持管理、廃棄・リサイクル）におけるGHG排出量をCO2量に換算し、表示するもの。



CFPに関する政策動向



- 令和3年6月に策定された「地域脱炭素ロードマップ」においては、**2030年までに製品・サービスのライフサイクルの温室効果ガス排出量等を自主的に見える化**し、活用できる環境を整備することが明記された。
- 更に、本年6月に成立した改正温対法において、**原材料の調達から廃棄までのライフサイクル全体の排出量が少ない製品等の選択の促進に関する規定**が位置付けられた。

「地域脱炭素ロードマップ～地方からはじまる、次の時代への移行戦略～」より

4-2. (1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量の見える化

2030年までに、食品のカロリー表示等を参考に、意欲のある企業や生産者が、**提供する製品・生産物・サービスのライフサイクルの温室効果ガス排出量や削減努力の効果を客観的な形で自主的に見える化**し、商品の包装等やICタグや電子レシート等に盛り込むことにより、**生産者・販売者・消費者間のコミュニケーション**や、**位置情報や購買履歴と組み合わせた在庫・販売管理に活用することができる環境を整備**する。あわせて、モデル的な事例を横展開し、企業の意欲を引き出すことで、市場における自社製品等の価値向上のためにこうした見える化がなされ、消費者の選択に活用される状況が一般的になっていることを目指す。具体的には、関係省庁や関係業界と密接に連携協力して、以下に取り組む。

- ✓ 製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の現状と課題の整理
- ✓ **製品・サービスに係る排出量の算定・見える化の基準と簡易な算定手法の検討**
- ✓ 再エネ電気の産地、国産木材の活用、節水等の副次的なSDGsへの貢献度合い等も含め、排出量や削減効果を見える化し、排出削減と売上増加や事業効率化を実現するモデルの構築
- ✓ 見える化と消費者選好との関係を把握し営業上の影響・効果を明らかにする実証実験
- ✓ 温対法に基づく排出削減等指針（事業者による日常生活部門での情報提供）の改定

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正（令和6年6月公布・施行）

（日常生活における排出削減への寄与）

第二十四条 事業者は、国民が日常生活において利用する製品又は役務（以下「日常生活用製品等」という。）の製造、輸入若しくは販売又は提供（以下「製造等」という。）を行うに当たっては、**その利用並びに資材及び原材料の調達、製造、輸入、販売又は提供、廃棄その他の取扱い**（以下「利用等」という。）**に伴う温室効果ガスの排出の量がより少ないものの製造等を行うとともに、当該日常生活用製品等の利用等に伴う温室効果ガスの排出に関する正確かつ適切な情報の提供を行うよう努めなければならない。**

CFPモデル事業（個社支援）参加企業・対象製品（令和6年度）



- 令和6年度モデル事業では、個社支援として4件を採択。CFPの算定・表示等を支援する。

株式会社 I - n e、
山田製薬株式会社

株式会社ゴールドウィン

レコテック株式会社

佐川急便株式会社

企業名



RECOTECH



取組対象製品・サービス（予定）



BOTANIST（ボタニスト）
ボタニカルシャンプー モイスト
ボトル460ml/詰め替えパウチ400ml



THE NORTH FACE（ザ・ノース・フェイス）
バルトロライトジャケット（ユニセックス）



pool resin製 化粧品ボトル



飛脚宅配便

CFPモデル事業（業界団体・企業群支援）参加一覧（令和6年度）

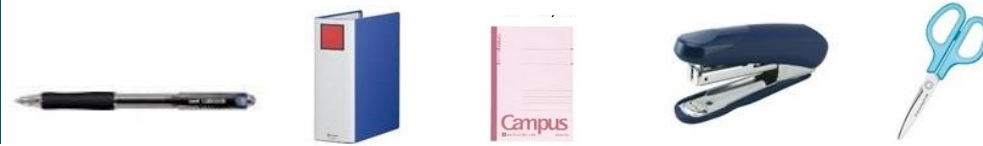


- 令和6年度モデル事業では、業界団体・企業群支援として2件を採択。CFP 算定ルール又は表示ルールの共通化に向けた支援を行う。

製品群
取組対象

文具・事務用品

- ・ボールペン、マーキングペン、シャープペンシル、鉛筆、万年筆等の筆記具類
- ・厚型ファイル、レターファイル、クリアファイル、バインダー等のファイルバインダー類
- ・ノート、ルーズリーフ、封筒等の紙製文具類
- ・ステープラー、テープのり、定規、スタンプ台、はさみ、クリップ等の事務用品類



履物全般

- ・紳士靴、婦人靴、子供靴
- ・スニーカー、ブーツ、サンダル、長靴 等



業種

文具・事務用品製造

靴の企画開発・輸入・卸売

参加団体

- ・一般社団法人全日本文具協会
- ・プラス株式会社
- ・コクヨ株式会社
- ・シヤチハタ株式会社
- ・ニチバン株式会社
- ・株式会社リトラブ
- ・ゼブラ株式会社

AJSA



PLUS

LIHIT LAB.

KOKUYO

ZEBRA

- ・チヨダ物産株式会社
- ・東邦レマック株式会社
- ・TOSMAX株式会社
- ・株式会社ダイマツ
- ・山三商事株式会社

Chiyoda Bussan Co., Ltd.

Daimatu inc.

TOHO LAMAC CO., LTD.

YAMASAN

TOSMAX

策定する
ルール
(予定)

CFP表示ルール

CFP算定及び表示ルール

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいはバリューチェーンを構成する企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証及び、過年度に支援した地域のフォローアップの実施や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材育成や体制構築を推進する。

② バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

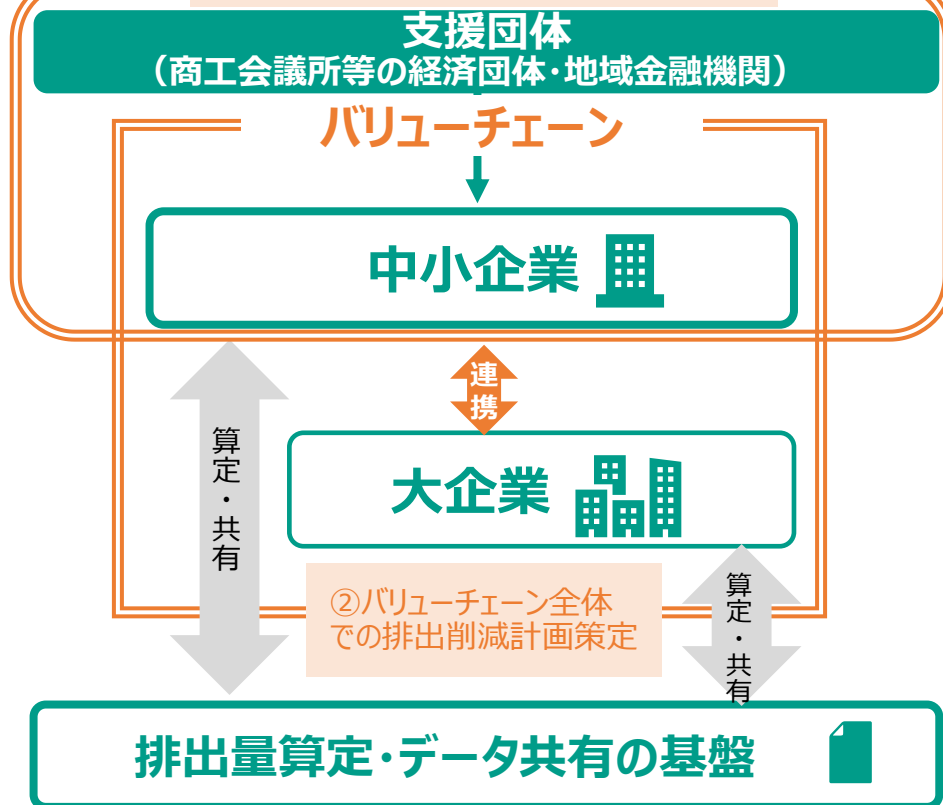
自社とそのサプライヤー又は業界団体等が連携して行う取組（サプライヤーエンゲージメント）に関するモデル事業を通じ削減計画策定や具体的な削減取組の検討及び業界団体におけるScope3算定ルールの特長等に向けた支援を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築



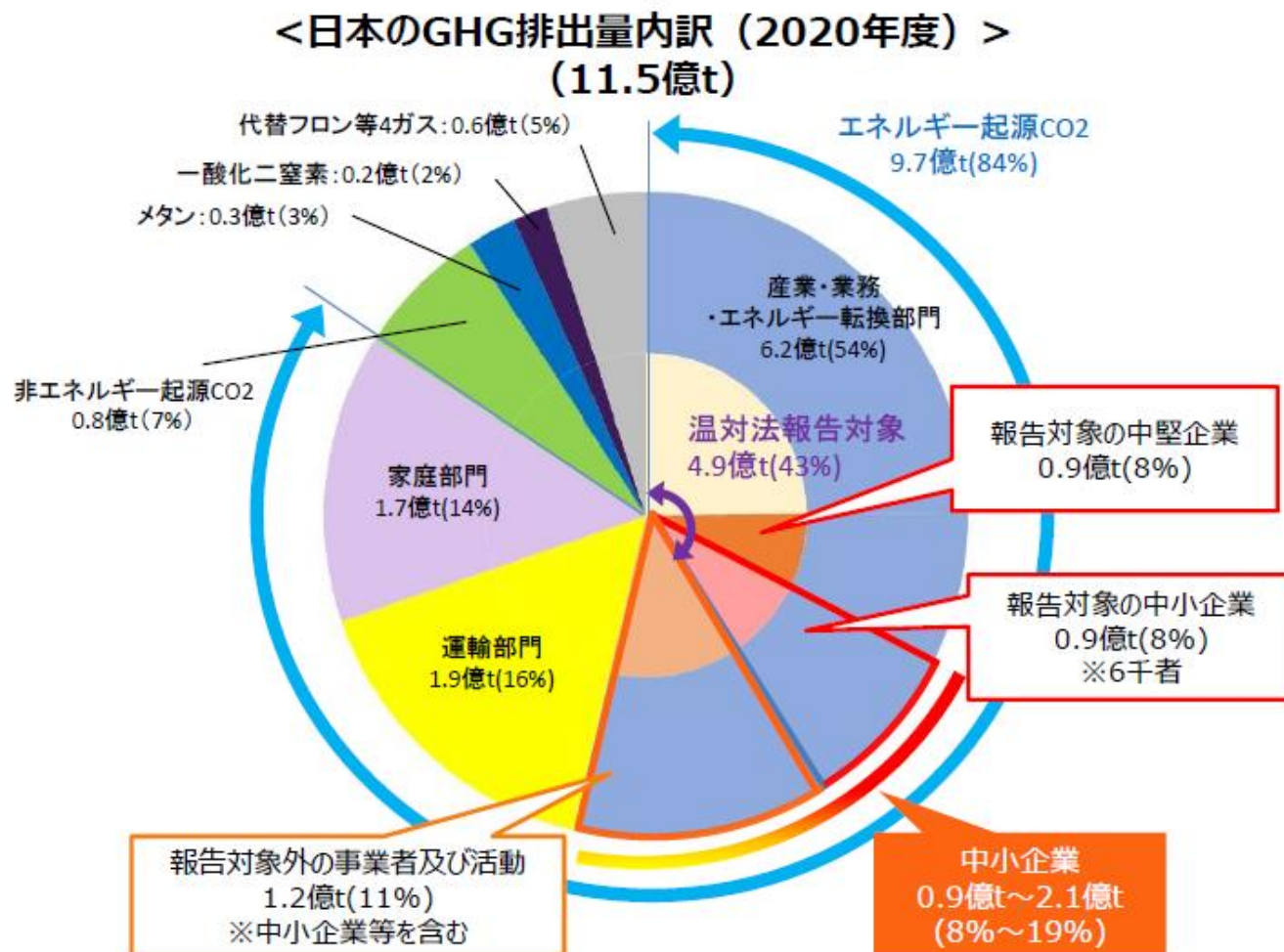
お問合せ先：地球環境局 地球温暖化対策課 脱炭素ビジネス推進室 03-6205-8277
大臣官房 総合環境政策統括官グループ 環境経済課 環境金融推進室 03-5521-8240

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、
(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

地域ぐるみでの脱炭素経営支援

中堅・中小企業の脱炭素経営の推進は重要です

わが国の雇用の約7割を支える**中小企業等**は、産業・業務部門・エネルギー転換部門に限っても、日本全体の温室効果ガス（GHG）排出量（11.5億t）のうち**1割～2割弱（0.9億t～2.1億t）**を占めており、GX実現には**中小企業の取組も不可欠**。

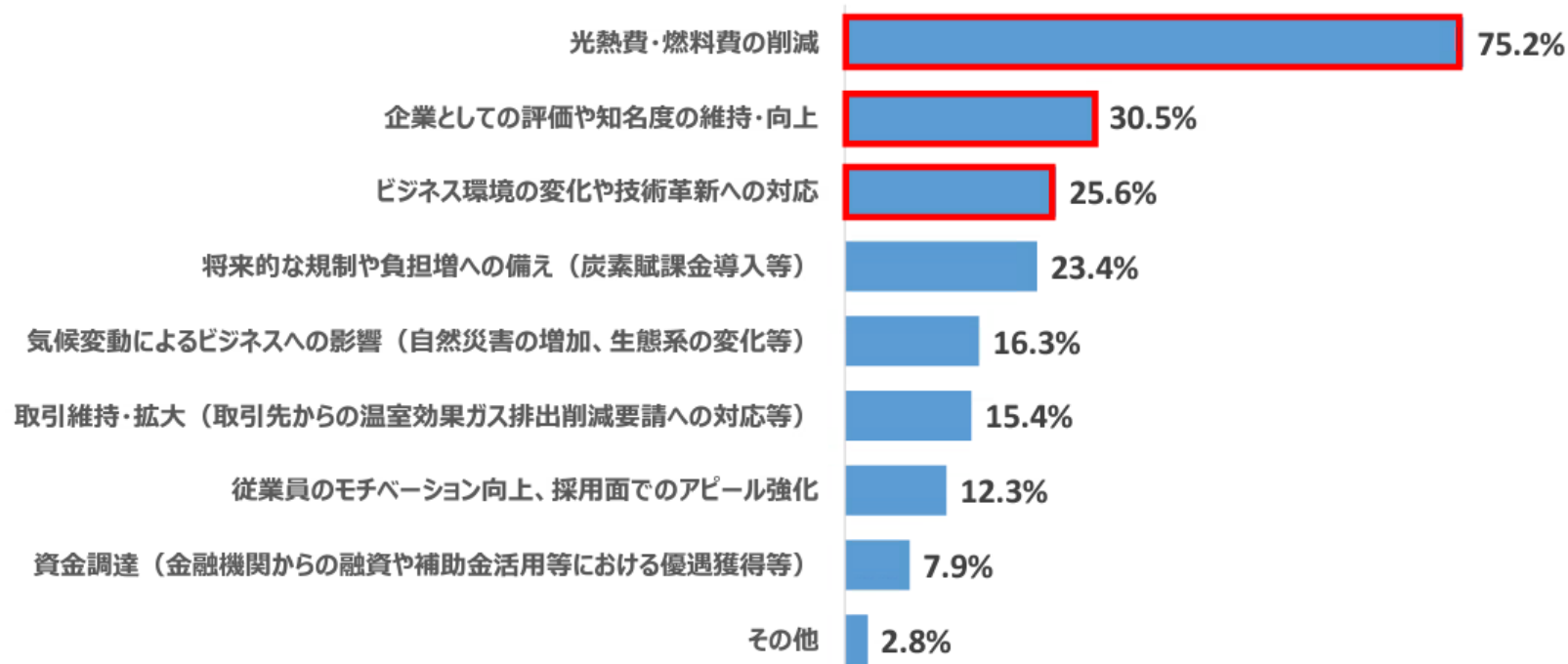


エネルギーコストの上昇を危惧する企業は増加傾向

- 日本商工会議所・東京商工会議所の、「中小企業の省エネ・脱炭素に関する実態調査」によると、**脱炭素に取り組む理由・目的**について、「**光熱費・燃料費の削減**」が75.2%と最も高い。2023年類似調査では、「エネルギーコストの上昇を危惧」が48.6%であり、エネルギーコスト上昇の経営課題は年々強まっている傾向にある。
- 次いで「企業としての評価や知名度の維持・向上」（30.5%）、「ビジネス環境の変化や技術革新への対応」（25.6%）など、企業ブランディングや経営革新につなげようとする動きが見えた。

脱炭素に取り組む理由・目的

【複数回答】 n=2,139



地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制構築モデル事業（支援体制構築）

バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業（令和7年度予算 14億の内）

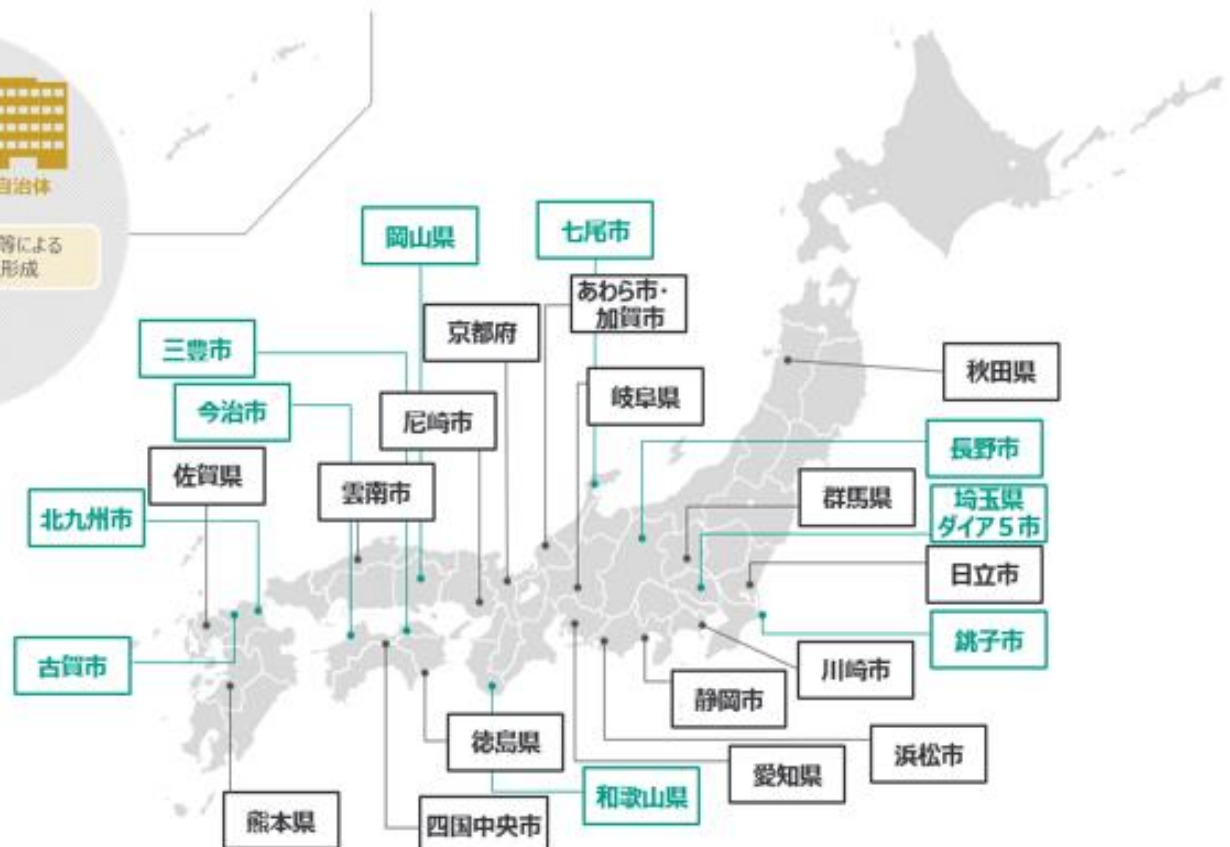


- 普段から中小企業と接点を有する**地域金融機関・商工会議所**等の経済団体等と**地方公共団体**が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの支援体制構築に向けたモデル事業を実施
- R5年度**16団体**のモデル地域に加えて、R6年度ではさらに**10団体**のモデル地域が加わり、全国**26団体**、**各地域特性**を活かして支援体制構築に向けた取組を推進

地域ぐるみでの支援体制構築（イメージ）



採択されたモデル地域（R5・R6）



R5年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（16地域）

実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
秋田市	北都銀行（秋田市、秋田銀行、秋田信金、秋田商工会議所、秋田市地球温暖化防止活動推進センター）	愛知県	愛知県（愛知銀行、名古屋銀行、中京銀行、豊橋信金、知多信金、豊田信金、碧海信金、西尾信金、名古屋商工会議所）
日立市	日立市（日立地区産業支援センター）	尼崎市	尼崎市（尼崎信金、尼崎商工会議所、尼崎経営者協会、尼崎工業会、尼崎地域産業活性化機構）
群馬県	群馬県（群馬銀行、東和銀行）	京都府	京都府（京都市、京都銀行、京都信金、京都中央信金、京都北都信金）
川崎市	川崎市（川崎信金、きらぼし銀行、横浜銀行、川崎商工会議所、川崎市産業振興財団）	雲南市	雲南市（山陰合同銀行、島根銀行、しまね信金）
静岡市	静岡商工会議所（東京海上日動火災保険）	徳島県	阿波銀行（徳島県、徳島大正銀行、阿南信金）
浜松市	浜松市（静岡銀行、浜松いわた信金、遠州信金、浜松商工会議所、浜松地域イノベーション推進機構、浜松新電力）	四国中央市	四国中央市カーボンニュートラル協議会（伊予銀行、愛媛銀行、愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所）
加賀市・あわら市	福井銀行、北陸銀行、北國銀行（あわら市、加賀市、各観光協会）	佐賀県	佐賀銀行（佐賀県、佐賀市、唐津市、鹿島市、小城市、嬉野市、多久市、基山町、有田町、太良町、玄海町）
岐阜県	岐阜みらいポータル協会（岐阜商工会議所）	熊本県	肥後銀行

R6年度地域ぐるみ支援事業の対象地域（10地域）

実施エリア	申請者	実施エリア	申請者
銚子市	銚子市、銚子商工会議所、銚子電力、銚子信用金庫	岡山県	岡山大学、中国銀行
狭山市・所沢市・飯能市・入間市・日高市	狭山市、所沢市、飯能市、入間市、日高市、飯能信用金庫、埼玉縣信用金庫、狭山商工会議所、所沢商工会議所、飯能商工会議所、入間市商工会、日高市商工会	三豊市	三豊市カーボンニュートラル推進協議会（三豊市）、吉田石油店、Wave Energy、自然電力、中国銀行
長野市	長野市、長野商工会議所、長野地域脱炭素実現推進協議会事務局（守谷商会、東京海上日動保険、TOSYS、ライフライン長野、ソーシャルデザインセンター、ホクト）	今治市	今治市、東京海上日動火災保険、伊予銀行、愛媛銀行、今治商工会議所
七尾市	和倉温泉 創造的復興まちづくり推進協議会（和倉温泉旅館協同組合、和倉温泉観光協会、七尾商工会議所、ななお・なかのとDMO、和倉温泉商店連盟、和倉温泉合資会社、和倉温泉連合町会等）、北國銀行、七尾商工会議所、石川県、七尾市	古賀市	古賀市、遠賀信用金庫、西日本シティ銀行、古賀市商工会、省エネルギーセンター、福岡県地球温暖化防止活動推進センター、エコアクション21 地域事務局、西部ガス、正興電機製作所、木村電気工事店、ピエトロ、西昆、フジマックネオ、こがみらい、OSAKA ゼロカーボン・スマートシティ・ファウンデーション、バックキャストテクノロジー総合研究所、福岡県
和歌山県	和歌山県	北九州市	北九州市、福岡県産業資源循環協会

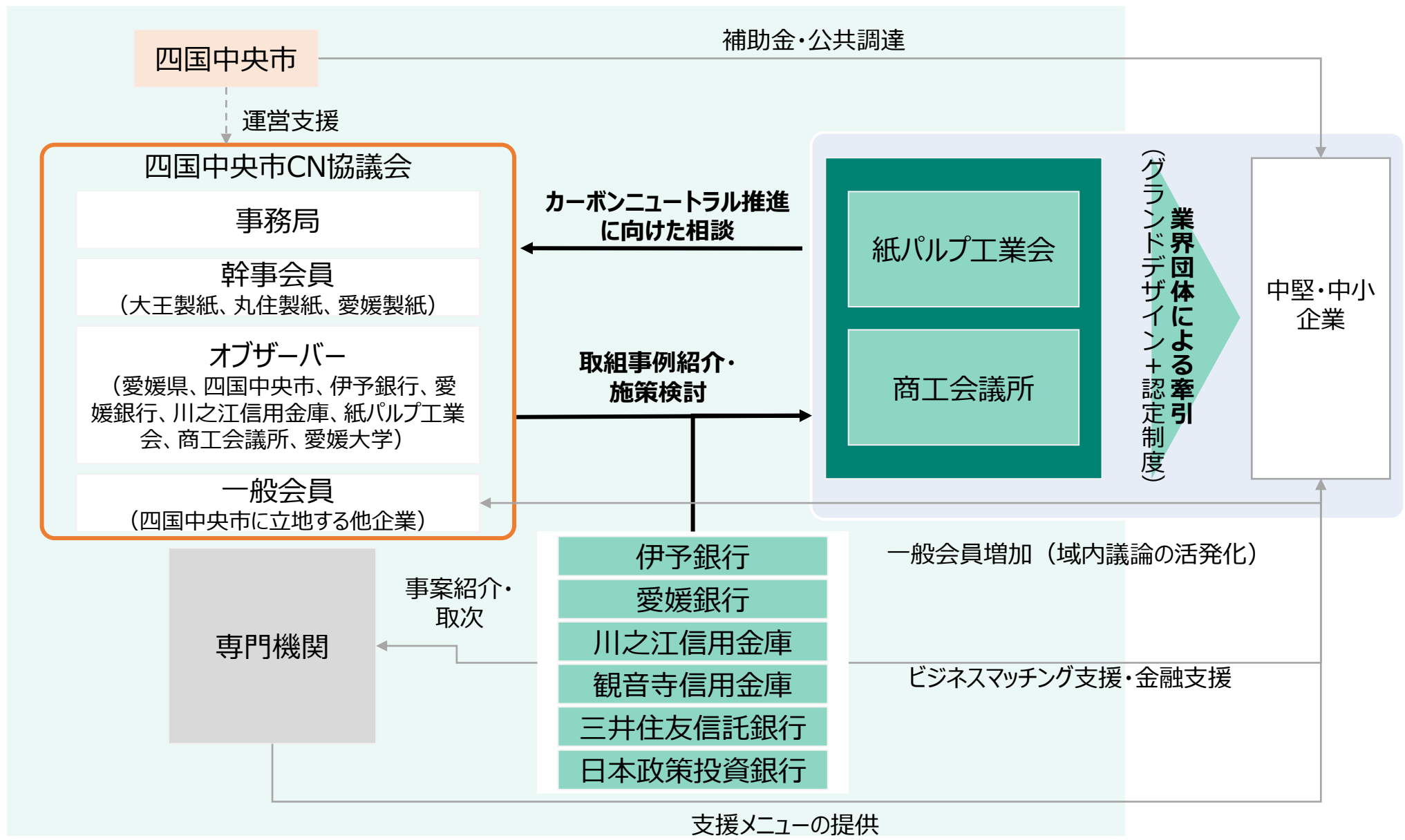
四国中央市

申請者：株式会社伊予銀行、株式会社愛媛銀行、四国中央市カーボンニュートラル協議会事務局(株式会社日本政策投資銀行)、公益社団法人愛媛県紙パルプ工業会、四国中央商工会議所



2～3年後に目指す地域ぐるみでの支援体制

地域ぐるみ体制の特徴	支援機関	専門機関	行政機関
地域ぐるみの支援体制	コンソーシアム	2～3年間で追加	



四国中央市：取り組み目標の検討経緯

四国中央市では、紙パルプ工業会および四国中央市CN協議会が中心となる脱炭素経営の人材育成を軸に、各支援機関の役割整理を行った

背景

四国中央市では、中堅・中小企業の脱炭素を推進するため、**四国中央市CN協議会(以下、「協議会」)を中心に支援策を検討している**。協議会は2023年3月に「四国中央市カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ(以下、「協議会ロードマップ」)」を策定・公表しており、2030年までの既存技術実装および2050年までの新技術実装(燃料転換)の2段階で、産学官金連携を通じた**「サステナブルな日本一の紙の町」**の実現を目指している。

課題

中堅・中小企業へのアンケート調査およびステークホルダーへのヒアリング調査の結果から、以下の課題を再確認した

- 中堅・中小企業における脱炭素経営への取り組みに関する**関心度や意欲がまだ高くない**
- 中堅・中小企業向けの**各種補助(排出量算定支援、補助金、SLLなど)の活用が進んでいない**

対策

協議会ロードマップで表明している将来像(大目標)を達成するために必要な、**中期的な目標(中目標)**を設定の上、**各支援機関の次年度の具体アクション(個別目標)**を整理することで、各支援機関が自らの役割を認知し、コミットする

- 各支援機関へのヒアリングを通じ、各社の強みおよび経験を活かした取り組み目標を設定した
→紙パルプ工業会が持つ過去の経験(人材育成における地域企業の取りまとめ)を活かし、地域企業の脱炭素意識を高めるべく、**紙パルプ工業会を中心とした地域ぐるみでの人材育成**を検討・合意した
- 金融機関の取り組み目標は、個別に目標を設定するのではなく、CN協議会が大目標・中目標を掲げることで、**各社が目標を共有して取り組むことを合意**した

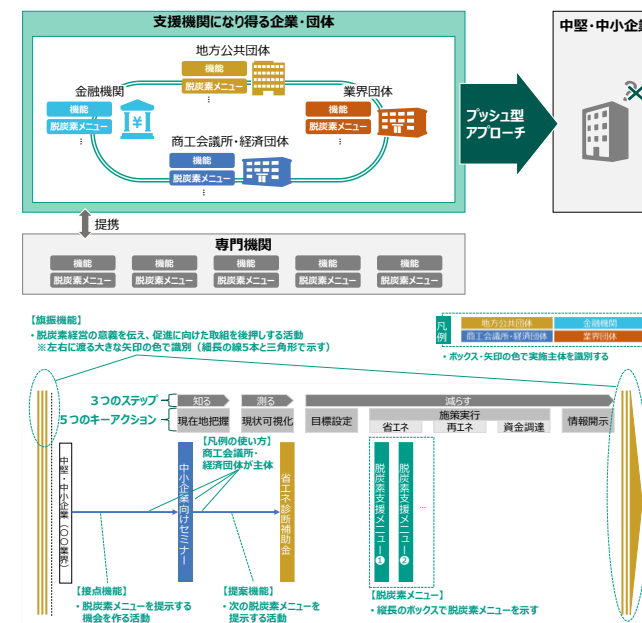
地域ぐるみでの脱炭素支援体制構築（ガイドブック&対話ツール集）



- モデル事業の成果をとりまとめ、「**地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック**」と「**脱炭素経営対話ツール集**」を公表。

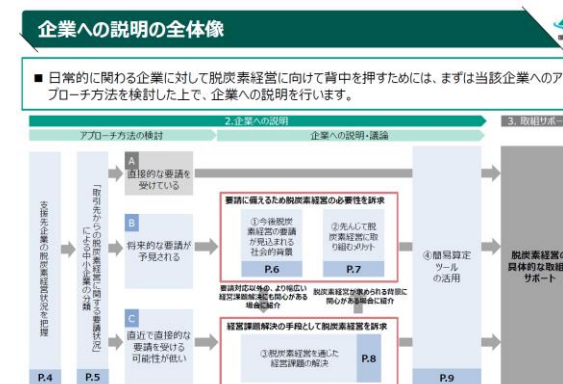
「地域ぐるみでの支援体制構築ガイドブック」

- 支援機関が用意する脱炭素メニューや支援機関が発揮する機能の事例、脱炭素経営支援マップについて紹介
- 効率的なプッシュ型アプローチに向けた地域ぐるみでの支援体制の組み合わせの類型例を紹介
- 地域ぐるみでの支援体制構築のプロセスとして、自組織ににおける方針策定、体制の構築及び検討、体制の強化及び発展のステップに分けて解説



「脱炭素経営対話ツール」

- 支援機関のみならず日常的に関わりのある企業に対して脱炭素経営に踏み出す背中を押すための対話ツール
- 中小企業がCO2排出量の算定をイメージしてもらうため、CO2排出量簡易算定ツールも本ツール内で用意



バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業



中小企業を支援する支援機関向けにモデル事業による支援やガイドブック作成により、地域ぐるみの企業の脱炭素化を図ります。

1. 事業目的

中小企業にも脱炭素経営が求められる中、中小企業個社では脱炭素化の意義・メリットや具体的に取り組むべき内容が分からない、取組についてどこに相談したら良いか分からない、といった企業が多数存在。このため、地域ぐるみでの中小企業支援体制構築による支援人材の育成、あるいはバリューチェーンを構成する企業・業界団体によるへのエンゲージメントを通じて、「知る」「測る」「減らす」の3ステップに沿った、企業の脱炭素化と競争力強化を図る。

2. 事業内容

① 地域ぐるみでの中小企業支援体制構築事業

普段から中小企業との接点を持っている地域金融機関・商工会議所等の経済団体等と地方公共団体が連携し、地域内中小企業の脱炭素経営普及を目指す、地域ぐるみでの脱炭素経営支援体制の構築に係る実証及び、過年度に支援した地域のフォローアップの実施や脱炭素化支援に関する資格制度の運用等を通じて、各地域の中小企業の脱炭素化を先導する人材育成や体制構築を推進する。

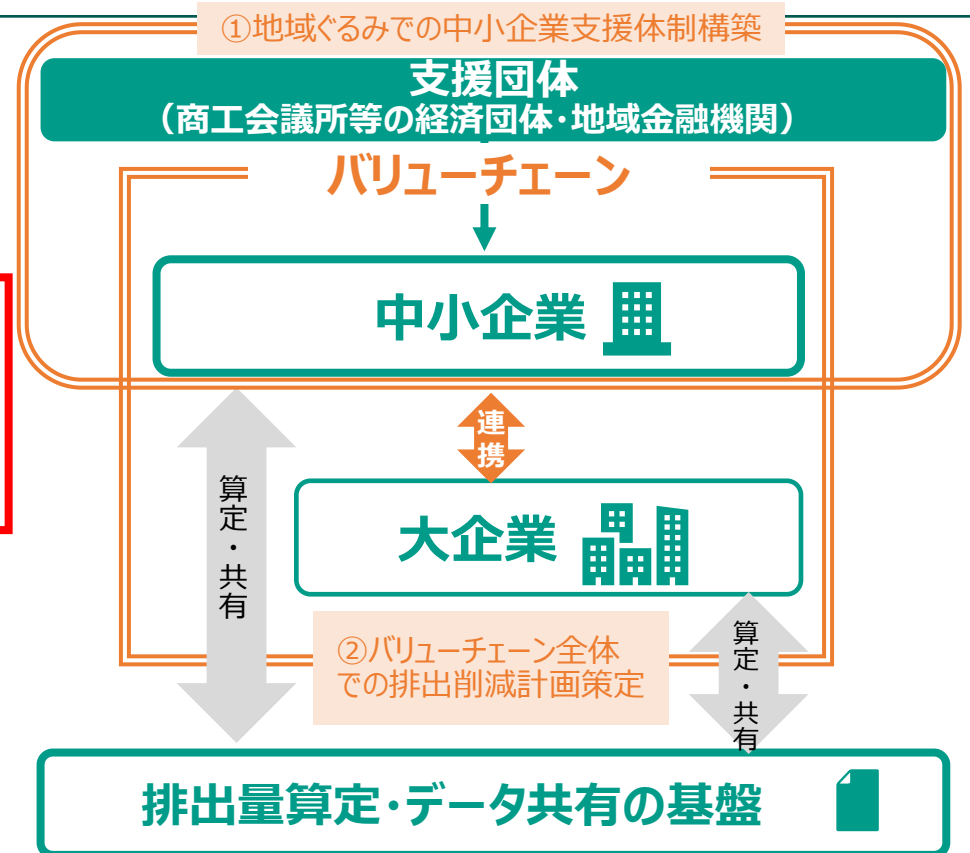
② バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

自社とそのサプライヤー又は業界団体等が連携して行う取組（サプライヤーエンゲージメント）に関するモデル事業を通じ削減計画策定や具体的な削減取組の検討及び業界団体におけるScope3算定ルールの特長等に向けた支援を実施し、それらを踏まえて、バリューチェーン全体で排出削減を進める上での技術的なポイントや事例をまとめたガイドブックを改定する。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



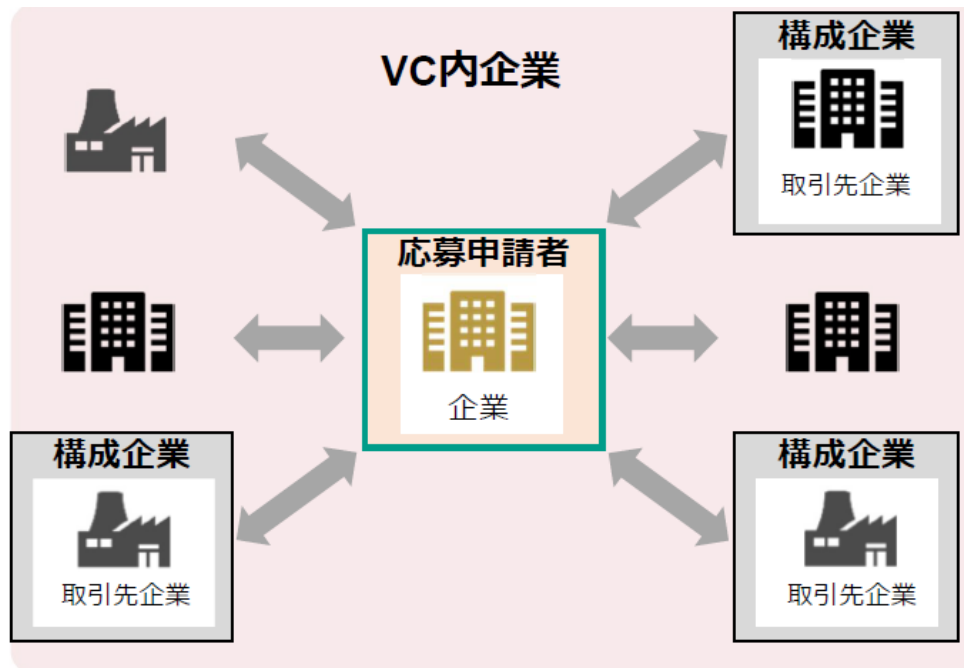
バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、
(2) 中小企業向け脱炭素経営実践促進事業

バリューチェーン全体での排出削減計画策定支援事業

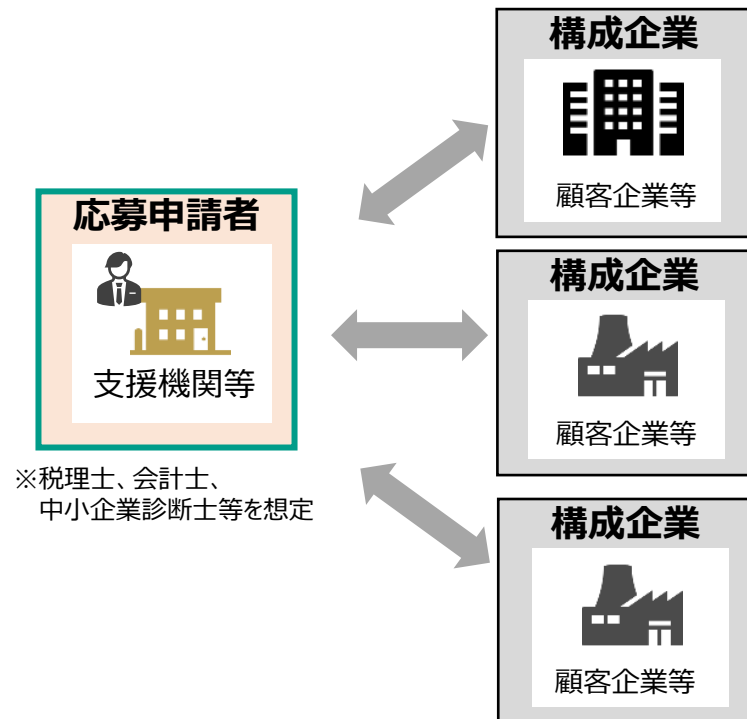
バリューチェーン全体の排出削減計画策定支援事業

- バリューチェーン（VC）全体での温室効果ガス（GHG）排出量削減に向けては**一者の取組だけでなく、複数主体が連携して取り組むことが重要**。しかしながら、**中小企業においては、知見やリソース不足等の要因**により、脱炭素に向けた具体的な取組に課題がある。
- 中小企業を含めたバリューチェーン全体での脱炭素化を進めるために、**サプライヤーエンゲージメントを代表とする取引先企業に対しての働きかけの取組**をモデル事業を通じて支援。
- また業界におけるScope 3 算定ルールの共通化やバリューチェーン上の企業への依頼方法の統一化などに向けた取組も支援。

パターン① 企業間連携



パターン② 支援機関等とその顧客企業等



令和5年度実施モデル事業



- 令和5年度は5件を採択
- 各社・団体とも取引先企業4社と共に取引先への意識醸成や算定支援、更にバリューチェーンでの削減施策の検討とデータ反映など一連を実施

E・Jホールディングス株式会社

セブン-イレブン・ジャパン株式会社

総合警備保障株式会社

株式会社FUJI

一般社団法人
東京都中小企業診断士協会



岡山県、建設コンサルタント業

下請法への配慮のため、サプライヤの意思を理解し不利益とならない取組を検討した上で、取引先に対して、算定の研修会を実施した上で、算定フォーマットを提供し算定を依頼。



東京都、コンビニエンスストア業

取引先各社とNDAを締結し、情報の秘匿性や、データの利用範囲や利用方法などを明確にした上でデータ連携を行った。



東京都、警備業

算定支援の効率化、取引先の算定ルールを理解に課題があったため、独自のCO2算定ガイドラインを策定し、サプライヤの算定を支援



愛知県、製造業

多国籍な取引先従業員に対応するため、多言語対応の意識醸成研修を実施。削減方策検討に当たっては、FUJI側が省エネ診断費用を支援。



アンケートにより支援先企業の実態把握をした上で、研修、ツール提供や結果のレビュー等により算定支援。支援先だけでなく診断士側の意識醸成にも寄与。

https://www.env.go.jp/press/press_02016.html

バリューチェーン全体での中小企業等の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、 (3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業



算定報告公表対象外事業者も含めて使用できるよう機能追加により、使用者の利用価値を向上させた基盤整備改修を図ります。

1. 事業目的

排出量情報を共有するためのプラットフォームや共通フォーマットがなく、企業間で排出量情報を共有するのに手間がかかっている。このため、排出量算定及びデータ共有・報告のための基盤を整備し、大企業・中小企業ともに排出量算定及びデータ共有・報告がし易い環境を整備する。

2. 事業内容

① 「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」保守運用・改修等事業

○温対法等に基づく報告と温室効果ガス排出に関する情報の統合管理を目的とする「省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム」(EEGS)について、保守・運用や問合せ対応を行う。

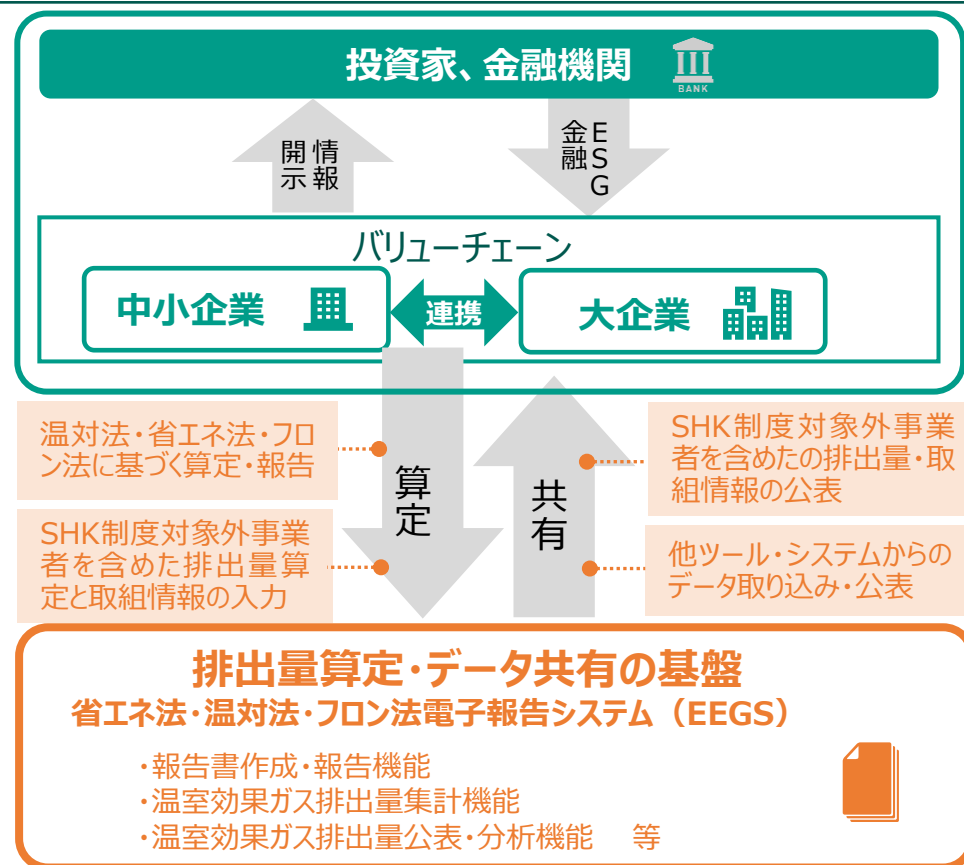
○排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、以下の改修を行う。
・「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」(SHK制度)の見直しを受けたアルゴリズムの変更・追加EEGS外のGX関連システム及び各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加等

○企業・投資家・金融機関のニーズ等も踏まえつつ、排出量情報プラットフォームの在り方を検討するとともに、EEGSの利用価値を向上するための方策や機能拡充等について検討を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態：委託事業
- 委託先：民間事業者・団体
- 実施期間：令和5年度～令和7年度

4. 事業イメージ



バリューチェーン全体での企業の脱炭素経営普及・高度化事業のうち、
(3) 排出量算定・データ共有の基盤整備事業

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム (EEGS)

省エネ法・温対法・フロン法電子報告システム（EEGS）



- **令和4年度報告より、一定量以上排出する事業者の温室効果ガス排出量報告を原則デジタル化。報告のあった全事業者（自治体等を含む約13,000者）の年間排出量等をオンラインの報告システム（EEGS）上でいつでも・誰でも確認可能。** <https://eegs.env.go.jp/ghg-santeikohyo-result/>
- **排出量算定・データ共有に係る企業ニーズの高まり等を踏まえ、報告義務の対象外となる中小・中堅事業者が、EEGSを使って排出量算定や削減取組情報の入力を行い、それらを公表する機能の追加に向けて、システムの改修し、令和6年6月3日より運用開始。省エネ法、温対法、フロン法の省令改正に伴う報告書式の改修、使いやすさ向上（改修）**
- **令和7年度は、EEGS外の各種算定ツール・システムを用いて算定した排出量等のデータをEEGSに取り込み、EEGS上でそれらを公表する機能の追加 等**

事業者用算定画面

1. 事業者全体で常時使用する従業員数

事業者全体で常時使用する従業員数は21人ですか。 ●はい ○いいえ

2. 事業所毎のその他の活動量

事業所名	活動量	エネルギー使用量入力	活動量入力
関東工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力
関西工場	XX t-CO2	エネルギー使用量入力	活動量入力

事業者の方 事業者の方

事業者のgBizID 事業者が参照/編集可能とする チェック実行

排出量確認画面

排出量の確認

エネルギー起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー起源CO2	100,000tCO2
非エネルギー起源CO2（廃棄物の原燃料使用）	100,000tCO2
CH4	100,000tCO2
N2O	100,000tCO2
HFC	100,000tCO2
PFC	100,000tCO2
SF6	100,000tCO2
NF3	100,000tCO2
エネルギー起源CO2（発電所等配分前）	100,000tCO2

事業者名

特定排出荷コード

主たる事業

所在地

任意の追加情報

更新履歴

登録

算定結果公表画面



ポイント

- ✓ 工場・事業所単位での入力が可能。



ポイント

- ✓ ガスごとの排出量確認が可能。
- ✓ 自社の取組等の記載が可能な自由記述欄(回答は任意)。



ポイント

- ✓ 年度毎の排出量推移が一覧化される。
- ✓ 結果公表については任意。

